

令和3年度第1回沖縄県土木建築部道路管理課及び都市計画・モノレール課が所管する
公の施設に係る指定管理者制度運用委員会 審議概要

- 1 日 時 令和3年8月3日（火）午後2時00分～午後4時30分（オンライン開催）
- 2 場 所 沖縄県庁11階第4会議室
- 3 出席者 委員 琉球大学工学部工学科 准教授 神谷 大介
委員 西里恵里紗税理士事務所 税理士 西里 恵里紗
（欠席）委員 株式会社泉設計 代表取締役社長 當間 卓
委員 （株）リウボウインダストリー 総務部長 八幡 辰弥
委員 沖縄都市モノレール(株) 総務部総務課長 我那覇 和代
- 4 審議事項 県民広場地下駐車場指定管理者募集要項、審査基準等について
- 5 審議内容

(1) 県民広場地下駐車場の概要説明、募集要項、附属資料及び審査基準の説明	
事務局	施設の概要、募集の目的、指定管理者が行う業務の範囲、公募・選定スケジュール等を記載した募集要項等の事務局案を説明。 審査基準及び審査方法等について事務局案を説明。
(2) 募集要項、附属資料及び審査基準に対する意見	
	<p>①労働関係法令等遵守について</p> <p>例えば、障害者雇用手育てサポート企業のくるみんマーク（厚労省）のように、企業として認証制度をとることで加点される仕組みを盛り込んだらどうか。（企業の雇用・働き方に対する認証制度）</p> <p>県全体として認証制度の取得を推進するのであれば、取得状況に応じて加点する考え方を入れておくのが一般的かと思う。おそらく国はそうしていることがほとんどだと思う。指定管理者の公募に限らず。商工にどういった認証制度があって、指定管理者制度で該当しそうなものがあれば、リスト化してほしい。県の施策に応じているという意味でよいと思う。</p> <p>②利用者増に係る課題設定について</p> <p>例えば、コロナ前の状況として、何曜日のどの時間帯が利用者が少ないのか、ずっと満車だったのか、雨の日、平日の昼間が少ないなどデータはないか。</p> <p>利用者減の原因がコロナ以外にあるのかも含め、利用者を増やす余地があるか検討し、課題があるならそれを公募時に提示し、課題に対する対応策をプレゼンしてもらうのはどうか。</p> <p>その場合、現指定管理者と新規参入者間で有利不利がでないよう、情報を平等にする配慮が必要。課題設定にあたり、新規参入者が持っていない情報について県が情報を開示する必要があると思う。</p>

③その他

県民広場地下駐車場とP&R駐車場をまとめて発注した方が効率的でないか。次回選定に向けて可能性、効果について検討して頂きたい。

上記意見について以下のとおり検討した。

意見1

県の認証制度取得の有無を評価に反映させてはどうか。

検討結果

- ①雇用政策課所管の沖縄県人材育成企業認証制度
 - ②労働政策課所管の沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度
- について、審査基準に盛り込んだ。

意見2

施設運営等に係る課題を申請者に示し、課題克服に係る取組を申請者に提案させたらどうか。申請者の検討材料として、必要に応じて経営状況等のデータを申請者に提示する。

検討結果

データについては、機器を管理する指定管理者にデータの抽出や加工等を依頼し取得する必要がある。データの抽出及び分析が間に合わないため、次回以降、必要な分析データの取得が可能かどうか、また、適切な課題設定が可能かどうか検討が必要。

意見3

県民広場地下駐車場とP&R駐車場をまとめて発注したらどうか。

検討結果

両施設をまとめて発注する場合、中小企業の新規参入の障壁となる懸念がある。新規参入を促す観点から採用を見送る。

令和3年度第2回沖縄県土木建築部道路管理課及び都市計画・モノレール課が所管する公の施設に係る指定管理者制度運用委員会審議概要

- 1 開催日時 令和3年11月1日（月）午後2時00分～午後4時00分
- 2 開催場所 県庁11階第4会議室
- 3 出席者:委員長 西里 恵里紗(西里恵里紗税理士事務所税理士)
 委 員 當間 卓(株式会社泉設計代表取締役社長)
 委 員 八幡 辰弥(株式会社リウボウインダストリー総務部長)
 委 員 我那覇 和代(沖縄都市モノレール株式会社総務課長)
- 4 審議事項 提案概要説明、質疑応答、候補者の選定について

5 審議内容

(1)開会、委員長選出	
事務局	配布資料確認、施設概要の説明。審査基準、採点方法について説明
(2)指定管理申請者による提案概要説明及び委員による質疑	
	<p>受付番号1の申請者の提案概要説明（プレゼンテーション） 委員による質疑応答</p> <p><主な質疑内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業提案の内容確認 ・ 県民の公平な利用確保、利便性向上について （ユニバーサルデザインなど） ・ 運営経費節減（LED化）について ・ 施設の修繕について ・ 現金管理の適正性について ・
(3)審査及び候補者の選定	
各委員	委員会に先立って配布していた申請書の事業計画書の事前評価に、提案概要説明及び質疑による評価を反映させた上、評価の確定を行った。
事務局	評価を集計し、結果を委員長へ報告
各委員	委員長の発議により全会一致をもって、評価の合計点数を確定し、指定管理候補者を選定した。